

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月13日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成25年2月1日至平成25年4月30日）
【会社名】	株式会社K - G O L Dインターナショナル （旧会社名 株式会社カワシマ・ゴールド）
【英訳名】	K-GOLD INTERNATIONAL CORPORATION （旧英訳名 KAWASHIMA GOLD CORPORATION） （注）平成25年4月25日開催の第22期定時株主総会の決議により、平成25年5月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 光夫
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区西丘町276番地の5
【電話番号】	053（438）6311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 青島 謹一
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区西丘町276番地の5
【電話番号】	053（438）6311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 青島 謹一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期累計期間	第23期 第1四半期累計期間	第22期
会計期間	自平成24年2月1日 至平成24年4月30日	自平成25年2月1日 至平成25年4月30日	自平成24年2月1日 至平成25年1月31日
売上高(千円)	3,045,111	3,032,590	11,659,568
経常利益(千円)	313,893	134,875	668,356
四半期(当期)純利益(千円)	179,940	69,834	343,361
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	282,500	282,500	282,500
発行済株式総数(株)	11,100	11,100	11,100
純資産額(千円)	2,958,672	3,237,277	3,004,533
総資産額(千円)	8,581,337	8,156,310	7,875,551
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16,210.82	6,291.35	30,933.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	6,000
自己資本比率(%)	34.5	39.7	38.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権下での大胆な金融緩和によるデフレ脱却、財政政策への期待感から、円安・株高基調へ転じ、景気回復への明るい兆しが見られたものの、欧州債務問題や新興国の経済停滞・中国の成長鈍化に対する懸念は大きく、依然として不透明な状況で推移しております。

小売業界におきましては、株価上昇に伴う資産効果や景気回復への期待感による消費意欲の高まりも見られましたが、雇用や所得環境の低迷、消費税増税等への先行き不安など、依然として厳しい状況が続くものと思われます。

以下、報告セグメントごとに業績の概況を報告いたします。各セグメントの売上高は、外部顧客への売上高を記載しております。

〔店舗運営事業〕

店舗運営事業におきましては、セール期間中の販売強化商品の社内コンベ実施による販売促進や教育活動の強化により接客力の向上を図りました。店舗の出退店につきましては、定期建物賃貸借の契約満了による「リサイクルキング」1店舗の閉鎖がありましたが、新たに「リサイクルキング」3店舗及び新業態である、「R SHOP」5店舗を開設し、当事業部門の店舗数は156店舗（前年同期比19店舗増）となりました。それらの結果、ジュエリー等の店舗売上高は、前年同期比15.0%増、買取りに伴う地金売上高は前年同期比10.0%減となり、売上高合計は2,360,058千円（前年同期比1.9%減）となりました。買取につきましては、1,710,276千円（前年同期比28.1%増）となりましたが、仕分作業員の遅れから在庫増となっております。

〔百貨店関係事業〕

百貨店関係事業におきましては、百貨店のリモデル等に合わせ、常設店の一部を新たに「リクチュリエ」としてブランディング化する取り組みを進めてまいりました。常設店の出店につきましては、「k - g o l d 藤崎店」を開設し、当事業部門の常設店舗数は19店舗（前年同期比1店舗減）となりました。それらの結果、宝石リフォーム等の百貨店への売上高は、前年同期比12.2%増、買取りに伴う地金売上高は、前年同期比8.0%増、売上高合計は575,044千円（前年同期比9.0%増）となりました。買取につきましては、459,972千円（前年同期比69.6%増）となりましたが、店舗運営部と同様の理由により在庫増となっております。

〔その他〕

その他の区分に関しましては、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、不動産賃貸事業、及び同業者等からの買受事業を行っており、売上高は、97,487千円（前年同期比12.6%減）、貴金属等の買取高は、67,438千円（前年同期比33.5%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間におきましては、売上高3,032,590千円（前年同期比0.4%減）、営業利益140,270千円（前年同期比56.0%減）、経常利益134,875千円（前年同期比57.0%減）となり、四半期純利益は69,834千円（前年同期比61.2%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,400
計	44,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,100	11,100	非上場	(注)
計	11,100	11,100	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日	-	11,100	-	282,500	-	170,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式11,100	11,100	（注）
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,100	-	-
総株主の議決権	-	11,100	-

（注） 権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式。

【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、公認会計士 浜松国際共同事務所 公認会計士 松島知次、公認会計士 松下友昭及び公認会計士 山田夏子による四半期レビューを受けております。

なお、当社の公認会計士又は監査法人は次のとおり交代しております。

第22期事業年度	新日本有限責任監査法人
第23期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	公認会計士 浜松国際共同事務所
	公認会計士 松島知次
	公認会計士 松下友昭
	公認会計士 山田夏子

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	- %
利益基準	8.3%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	784,973	616,301
売掛金	400,117	265,953
商品	4,273,445	4,914,112
前渡金	57,221	48,902
前払費用	24,562	20,956
繰延税金資産	98,634	-
差入保証金	287,996	153,490
デリバティブ債権	-	140,629
その他	9,227	11,030
貸倒引当金	500	500
流動資産合計	5,935,678	6,170,877
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	318,803	335,653
車両運搬具（純額）	3,263	2,915
工具、器具及び備品（純額）	23,570	27,030
土地	788,475	788,475
有形固定資産合計	1,134,112	1,154,075
無形固定資産	4,124	4,016
投資その他の資産		
投資有価証券	14,089	18,178
関係会社株式	53,389	53,389
出資金	505	505
長期前払費用	9,016	13,504
繰延税金資産	33,881	33,360
敷金及び保証金	623,457	640,091
保険積立金	67,253	68,269
その他	42	42
投資その他の資産合計	801,634	827,341
固定資産合計	1,939,872	1,985,433
資産合計	7,875,551	8,156,310

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,288	51,744
短期借入金	2,710,000	3,110,000
1年内返済予定の長期借入金	269,936	320,976
未払金	79,049	94,223
未払費用	188,825	190,955
未払法人税等	19,615	71,881
未払消費税等	164,915	3,714
繰延税金負債	-	24,625
前受金	25,866	23,075
預り金	4,284	19,682
賞与引当金	16,560	33,120
ポイント引当金	5,610	6,037
デリバティブ債務	219,699	-
流動負債合計	3,756,651	3,950,036
固定負債		
長期借入金	922,037	768,043
役員退職慰労引当金	37,050	37,760
資産除去債務	149,639	157,553
長期預り保証金	5,640	5,640
固定負債合計	1,114,366	968,996
負債合計	4,871,017	4,919,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	282,500	282,500
資本剰余金	170,000	170,000
利益剰余金	2,687,762	2,690,996
株主資本合計	3,140,262	3,143,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,681	5,184
繰延ヘッジ損益	138,410	88,596
評価・換算差額等合計	135,728	93,781
純資産合計	3,004,533	3,237,277
負債純資産合計	7,875,551	8,156,310

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年 2月 1日 至 平成25年 4月30日)
売上高	3,045,111	3,032,590
売上原価	1,900,046	1,964,730
売上総利益	1,145,065	1,067,859
販売費及び一般管理費	826,175	927,588
営業利益	318,890	140,270
営業外収益		
受取利息	38	61
貸倒引当金戻入額	1,000	-
還付加算金	1,265	-
その他	282	198
営業外収益合計	2,585	259
営業外費用		
支払利息	7,465	5,424
その他	117	230
営業外費用合計	7,582	5,655
経常利益	313,893	134,875
特別利益		
受取保険金	-	991
特別利益合計	-	991
特別損失		
固定資産除却損	1,509	4,260
特別損失合計	1,509	4,260
税引前四半期純利益	312,383	131,606
法人税、住民税及び事業税	123,500	72,600
法人税等調整額	8,943	10,827
法人税等合計	132,443	61,772
四半期純利益	179,940	69,834

【会計方針の変更等】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計処理の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第1四半期累計期間の損益に及ぼす影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）	当第1四半期累計期間 （自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日）
減価償却費	15,433千円	16,521千円

（株主資本等関係）

前第1四半期累計期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	105,450	9,500	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間（自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	66,600	6,000	平成25年1月31日	平成25年4月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	店舗運営 事業	百貨店関係 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,405,850	527,741	2,933,591	111,520	3,045,111	-	3,045,111
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,405,850	527,741	2,933,591	111,520	3,045,111	-	3,045,111
セグメント利益	304,133	79,537	383,670	4,279	387,950	69,059	318,890

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、不動産賃貸事業及び同業者等からの買受事業であります。

2. セグメント利益の調整額はセグメントに帰属しない一般管理費及び全社的費用であります。

3. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	店舗運営 事業	百貨店関係 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,360,058	575,044	2,935,102	97,487	3,032,590	-	3,032,590
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,360,058	575,044	2,935,102	97,487	3,032,590	-	3,032,590
セグメント利益	120,939	83,965	204,904	12,460	217,364	77,093	140,270

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、不動産賃貸事業及び同業者等からの買受事業であります。

2. セグメント利益の調整額はセグメントに帰属しない一般管理費及び全社的費用であります。

3. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	16,210円82銭	6,291円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	179,940	69,834
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	179,940	69,834
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,100	11,100

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 6 月12日

株式会社K - G O L Dインターナショナル
取締役会 御中

公認会計士 浜松国際共同事務所
公認会計士 松島 知次 印

公認会計士 松下 友昭 印

公認会計士 山田 夏子 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社K - G O L Dインターナショナルの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社K - G O L Dインターナショナルの平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。